

地方独立行政法人佐賀県立病院好生館 平成25年度年度計画

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 県立病院として担うべき医療の提供及び医療水準の向上

佐賀県立病院好生館は、地方独立行政法人化後も県民のために、佐賀県における中核的医療機関として、他の高度機能病院や地域の医療機関との連携・役割分担のもと、県民に必要とされる良質で高度な医療を着実に提供し続けるとともに、地方独立行政法人のメリットを活かした、柔軟な雇用条件の設定や勤務環境の整備等によって、スタッフの確保・育成を図り、医療をはじめとするサービスの質の向上を目指す。

(1) 県立病院として担うべき医療の提供

救命救急医療の提供

- ・24時間365日、救急車を受け入れる。
- ・2・3次救急患者増を図る。
- ・ドクターカーの運用について消防署との連携をさらに強化する。
- ・研修医のプライマリーケア研修を兼ねて、地域の医療機関と連携しながら、来院してきた2次、1次の患者に適切に対応していく。
- ・交通事故や自然災害などによる外傷患者に対する、救命救急からリハビリテーションまでの一貫した治療に取り組む外傷センターの機能を強化する。
- ・脳卒中センターを強化するため脳血管内治療医を確保する。
- ・増設カテ室、ハイブリッド手術室の効率的運用によりハートセンターの機能を強化する
- ・ICUに専門医を配置し、ICUのさらなる充実を図る。
- ・救命救急センター医師を増員し、救命センター医師24時間2交代を導入する。
- ・ドクターヘリの運用に参画する。

区分	24年度見込	25年度目標
受入救急車台数	2,630台	2,750台
救急患者数	15,500人	16,000人

高度専門医療の提供

- ・本県における中核的医療機関として、循環器系疾患に対する医療、がんに対する医療、小児・周産期医療、感染症医療など、県立病院として求められる高度・専門医療を提供する。

循環器系疾患に対する医療

- * ハートセンターと脳卒中センターの充実を図るとともに両センターの連携を強化する。
- * 心臓カテーテル治療、アブレーション実施件数を増やす。
- * 急性心筋梗塞連携パスを運用する。
- * 大血管ステント治療を継続する。
- * リハビリテーション専門医を配置し急性期リハビリテーションを強化する。
- * 脳血管内治療医を確保し、インターベンションを強化する。
- * 脳卒中連携パスの運用を強化する。
- * 脳梗塞患者を引き続き積極的に受け入れる。

がんに対する医療

- * 抗がん剤治療の外来診療へのシフトを推進するために外来化学療法室を増床(20床)し、運用を充実させる。
- * がん地域連携パスの運用を継続する。(肺、肝臓、胃、大腸、食道、乳腺)
- * サガハイマツとの連携によりがん治療の充実を図る。

小児・周産期医療

- * 地域における小児医療の拠点として、肺炎、気管支炎等の下気道感染症やアレルギー疾患等、小児に特徴的な疾患に対する高度・専門医療に取り組むとともに、引き続き小児救急医療に対応する。
- * NICU,GCU の運用を開始する。
- * 小児外科医の増員により小児外科医療を強化する。

感染症医療

- * 感染症医療のさらなる充実を図るため病床数を1種2床、2種6床を運用する。

外傷や災害時の医療

- * 外傷センターの運用を強化する。

区分	平成24年度見込	平成25年度目標
心臓カテーテル治療数	370件	400件
アブレーション件数	60件	70件
大血管ステント治療数	10件	15件
急性心筋梗塞連携パス運用数	20件	20件
造血幹細胞移植数	6件	6件
外来化学療法患者数	2,600人	2,600人
脳梗塞治療患者数	250人	250人
小児外科手術	510件	550件
分娩数	95件	120件

高度医療機器の計画的な整備・更新

・新型機種の新設・更新(リニアック、MRI、CT など)により、さらなる高度・専門医療を提供する。

(2) 医療スタッフの確保・育成

優秀なスタッフの確保・専門性の向上

・診療能力の向上及び診療技術の習得に関する指導体制の整備や、大学等関係機関との連携を強化することにより、指導医、専門医の確保を図る。

・脳血管内治療専門医、ICU専門医、形成外科専門医、リハビリテーション専門医、歯科口腔外科専門医を確保する。

・専門性の高い資格取得の支援に向けて研修制度や助成制度等を整備することにより、専門医、専門看護師、認定看護師及び領域別専門資格の取得を促進する。

・救命救急認定医師、腫瘍内科医師の充足のため公募等を行う。

・専門技能の向上のため、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の技術職の研修等を充実する。

専門領域資格

区分	平成24年度見込	平成25年度目標	増加数
認定看護師数	13名	14名	1名
専門/認定薬剤師数	4名	5名	1名
認定検査技師数	20名	21名	1名
放射線関連資格者数	11名	12名	1名

医療スタッフの育成

・教育研修センターの運用をさらに充実させる。

・救急スタッフの育成を図るため、医師、臨床研修医、医学生、看護師、看護学生、救急救命士等に対する救急医療の教育に取り組む。

・教育研修プログラムの充実により教育研修体制を強化するとともに、臨床研修医等の受入れの増を図る。

・佐賀大学との一層の連携を強化、病院の活性化及び病院職員、医療従事者としての専門性を高めるために人事交流を実施する。

・海外提携病院との交流を継続する。

・引き続き佐賀県立総合看護学院等の行う看護師教育、実習に対する協力をを行う。また、実習指導者の育成を強化する。

区分	平成24年度見込	平成25年度目標
BLS	24回	24回
ACLS	12回	12回

臨床研修医数	27人	30人
--------	-----	-----

(3) 信頼される医療の提供

科学的根拠に基づく医療

- ・患者や家族からの信頼を得て適切な医療を提供するため、EBM(科学的根拠に基づく医療)を推進する。
- ・ホームページでの診療実績の公表を推進する。

< 診療実績情報更新数 >

	平成24年度見込	平成25年度目標	増加数
更新診療科数	27診療科	32診療科	5診療科

- ・がん登録関連のデータを公表する。

EBM = Evidence Based Medicine

患者中心の医療

- ・検査及び治療の選択における患者の自己決定権を尊重し、インフォームドコンセントを一層徹底する。
- ・クリニカルパス(電子カルテ上で運用)の活用を推進する。
- ・MSW(医療ソーシャルワーカー)による退院相談、医療費・医療扶助等の相談や、医療・健康に関する情報提供など、相談支援体制の充実を図る。
- ・医療安全に対する意識の向上のため、インシデントやアクシデントに関する情報の収集・分析の徹底を図り、その結果を医療情報システムにより全職員が共有する。
- ・セカンドオピニオン件数の増を図る。

区分	平成24年度見込	平成25年度目標
クリニカルパス数	230種類	250種類
クリニカルパス適用率	43%	45%
インシデント・アクシデントレポート数	1,350件	1,500件
MSW人数	5名	5名

地域の医療機関との連携強化

- ・地域の医療機関に対し好生館の病院機能(スタッフ設備等)について周知を図るとともに、役割分担の明確化と連携の強化に取り組む。
- ・地域連携強化のため医療機関を訪問し紹介・逆紹介の増加を図る。
- ・周辺医療機関との相互連携や人事交流、機能分担を推進するとともに、患者搬送体制を確立する。
- ・肝炎コーディネーター及び糖尿病コーディネーターの活動を強化する。
- ・がん地域連携パス・コーディネーターの機能を強化する。

区分	平成24年度見込	平成25年度目標
紹介率	74%	75%
逆紹介率	70%	75%

・地域連携クリニカルパスの種類：9種類

既に運用：脳卒中、大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、胃がん、大腸がん、肺がん、肝臓がん、食道がん、乳がん

・広報誌の発刊：「好生館だより」4回、「循心レター」、「好整」など

(4) 災害時等の協力

- ・基幹災害拠点病院としての体制の強化を図る。
- ・災害時に基幹災害拠点病院として、患者を受け入れると共に、医療スタッフ(DMAT)を現地に派遣して救護活動を行う。
- ・より充実した災害医療従事者の研修を実施する。
- ・被ばく医療に携わる人材の育成、研修受講の推進、原子力災害訓練等に積極的に参加すると共に、好生館院内対応マニュアルを策定する。原子力災害発生時においては、二次被ばく医療機関として受け入れ可能な被ばく患者に、必要な医療を提供できるよう体制を確保する。
- ・新型インフルエンザ等の発生時には、県と連携し対応する。
- ・大規模災害発生時の患者受入スペースの確保、免震構造、ライフラインの確保、ヘリポート等、基幹災害拠点病院としての機能を維持する。
- ・ドクターカーを運用し、ドクターヘリの運用に参画する。

DMAT=Disaster Medical Assistance Team

2 患者・県民サービスの一層の向上

(1) 患者の利便性向上

- ・アンケートなど、定期的な患者満足度調査等により患者ニーズを的確に把握し、利便性向上を図る。
- ・待ち時間の短縮のため、待ち時間の実態を調査し、外来診療システムの改善及び診療時間の適正化に取り組む。
- ・患者アンケートに基づく満足度の向上を図る。
- ・コンビニエンスストア、レストラン、ギャラリー、県立図書館分室、屋上庭園などの施設を充実させ、患者、家族が待ち時間や入院生活をより快適に過ごすことができるよう療養環境の維持を図る。
- ・外来待ち時の呼出しにポケットベルを使用する呼出し法を導入する。
- ・常に適温の食事を提供できるよう各病棟階にサテライトキッチンを設置し運用する。
- ・患者の家族が宿泊できる施設の運用を図る。

区分	平成24年度見込	平成25年度目標
総合満足度	85%(集計中)	88%

(5段階評価を100%に換算)

(2) 職員の接遇向上

- ・職員研修計画を策定し、全職員を対象とした接遇研修を実施するとともに、接遇に定評のある医療施設等への職員派遣による研修を実施する。
- ・接遇指導者による院内ラウンドを実施する。

区分	平成24年度見込	平成25年度目標
全職員対象接遇研修	2回	3回
他医療機関等での職員研修	2人	2人

(3) ボランティアとの協働

- ・ボランティアコーディネーターの活用などにより、受入態勢を整備してボランティアを積極的に受け入れ、職員と連携をとりながらサービス向上に取り組む。
- ・ボランティア研修等への支援を厚くする。
- ・病院ホームページの「ボランティアの広場」の運用を継続する。

区分	平成24年度見込	平成25年度目標
ボランティア登録数	72名	74名

3 社会的責任の遂行

(1) 環境への負荷の小さい病院運営

- ・廃棄物の分別をさらに徹底し、可能な限りリサイクルを行うとともに、省エネルギー対策を講じるなど、環境への負荷が少ない病院運営に取り組む。
- ・職員に対するエコ教育を引き続き実施する。
- ・エネルギーの有効利用と環境への負荷軽減を図るため、新エネルギーやクリーンエネルギーを適切に組み合わせたエネルギーシステムを活用するとともに、その効果を検証する。

(2) 社会的信頼の向上

- ・セキュリティポリシーに基づき、医療法をはじめとする関係法令の遵守について、全職員が認識を高め、実践できるよう定期的に職員研修を実施する。
- ・病院情報の適切な管理運用のため、情報部門を中心に病院情報の一元的管理を行う。
- ・診療録等の個人情報については、診療情報管理士等による適切な管理体制を維持する。

【目標】

- ・セキュリティポリシー研修実施(各自1回)
- ・情報セキュリティ週間の実施(5月、10月)

(3) 医療・健康の情報発信

- ・病院の持つ専門的医療情報を基に、県民を対象にした公開講座の開催や、ホームページ等により、疾病等や健康に関する保健医療情報の発信及び普及に取り組む。
- ・佐賀県個人情報保護条例及び診療情報の提供に関する指針等に基づき、患者のプライバシーの保護を図るとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。
- ・地域の医療機関との間で、ICT(情報通信技術)のさらなる活用を図る。
- ・地域の医療機関との間で、地域完結型医療を実践するため、ICT(情報通信技術)を活用し、医療情報の共有化を図る。

【目標】

- ・県民公開講座の開催:2回/年
- ・STSテレビ「健康ばんばん」での情報提供:8回/年
- ・ぴかぴかLINK(ICT)協力運用施設:目標35施設
- ・広報誌の発刊(再掲)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務の改善・効率化

地方独立行政法人佐賀県立病院好生館は、職員一人ひとりが経営に参画するという意識を持ち、医師、看護師、医療技術者、事務職等各職種が一層緊密に連携を図って効率的な病院運営に当たり、患者にとってよりよい結果をもたらすとともに、県民負担の軽減につながる事となるよう努めていく。

(1) 効率的な業務運営

- ・県民のニーズに応じて、新たに形成外科、リハビリテーション科、歯科口腔外科を設置する。
- ・専門性を発揮しチーム医療を推進するため、各病棟に薬剤師、各フロアに管理栄養士を配置する。また、それに伴う施設基準を適切に取得する。
- ・引き続き、職員の費用対効果によるコスト意識の向上を図り、費用削減を実施する。

(2) 事務部門の専門性向上

- ・財務会計システム及び人事給与システムの活用し、事務部門における業務運営の効率化を図る。

- ・職員研修の充実等により専門的知識の習得を促進する。
- ・患者サービス課職員のプロパー化を進める。
- ・学会等へ事務職員の発表及び参加を促進する。
- ・急速な経営環境の変化への迅速な対応や、診療データ等の分析に基づく経営方針の企画立案ができるよう管理会計システム (Medical Code) の導入を図るとともに、病院運営や医療事務等に精通した人材も確保する。

(3) 人事評価制度の構築

- ・職員の業績や能力を適正に評価し、人事評価制度の導入を図る。なお、給与制度と人事評価制度の関連のあり方について、併せて検討を行う。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

- ・診療報酬の請求漏れ及び減点の防止に取り組み、減点額を前年度比5%改善する。
- ・DPCで設定されている平均在院日数を目標に、効果的な病床管理を徹底し、収入の確保に取り組む。
- ・好生館の医療機能に応じた診療報酬請求(診療報酬項目)を行う。
- ・未収金の発生を未然に防止する対策を強化するとともに、早期の回収に取り組む。

区分	平成24年度見込	平成25年度目標
平均在院日数	13.0日	12.0日
病床稼働率	92.3%	93.0%

DPC=Diagnosis Procedure Combination

(2) 費用の節減

- ・後発医薬品の導入を推進する。(導入に当たっては、委員会で各薬剤ごとに供給量、安全性、有効性等についての確認を行う。)
- ・材料費等の節減を図るため、地方独立行政法人のメリットを活かした多様な契約手法を導入する。

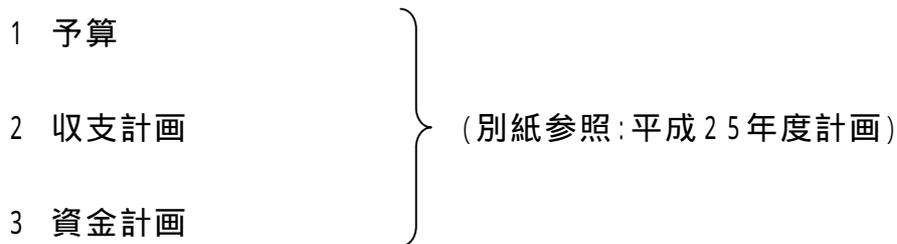
区分	平成24年度見込	平成25年度目標
人件費率	46.7%	52.2%
材料費率	24.2%	26.0%
ジェネリック薬使用割合	43.0%	43.0%

(ジェネリック薬:数量ベース)

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進め、安定的な経営に道筋を付ける。

- ・経常収支比率を100%以上とする。



第4 その他佐賀県地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する事項

- ・4月中に新病院の開設許可、使用許可を取得する。
- ・引き続き医療機器及び情報システムの整備を行う。
- ・移転計画に基づき、全部署が連携し移転を完了させる。

2 人事に関する事項

- ・医療職の負担を軽減するため、医療秘書、病棟クラークの配置をはじめとして、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図る。
- ・職員の就労環境改善のため、多様な勤務形態の導入計画を策定し、ワークライフバランスに配慮した雇用形態や勤務時間の設定、時間外勤務の縮減など労働時間の適正な管理を進める。
- ・出産などで職場を離れた医療従事者の職場復帰訓練計画を策定し、実施に当たる。

【平成25年度計画】

予算(平成25年度)

(千円)

区分	金額
収入	14,216,791
営業収益	12,614,199
医業収益	11,667,292
運営費負担金収益	786,190
補助金等収益	79,438
受託収入	81,279
営業外収益	174,882
運営費負担金収益	124,725
その他営業外収益	50,157
資本収入	1,425,710
運営費負担金収益	486,310
長期借入金	939,000
その他資本収入	400
その他の収入	2,000
支出	13,948,919
営業費用	11,716,338
医業費用	11,214,907
給与費	6,114,542
材料費	3,279,314
研究研修費	91,906
経費	1,729,145
一般管理費	501,431
営業外費用	271,442
臨時損失	2,000
資本支出	1,959,139
建設改良費	1,709,028
長期借入金償還金	250,111

(注) 予算：県会計の収支予算に該当(収益的収支、資本的収支を合わせて発生主義に基づき作成)

収支計画(平成25年度)

(千円)

区分	金額
収益の部	13,027,905
営業収益	12,851,023
医業収益	11,667,292
運営費負担金収益	786,190
資産見返補助金等戻入	236,824
退職給付引当金戻入	0
補助金等収益	79,438
受託収入	81,279
営業外収益	174,882
運営費負担金収益	124,725
その他営業外収益	50,157
臨時収益	2,000
費用の部	13,643,261
営業費用	13,369,819
医業費用	12,813,810
給与費	6,242,359
材料費	3,279,314
減価償却費	1,445,071
研究研修費	91,906
経費	1,755,160
一般管理費	556,009
営業外費用	271,442
臨時損失	2,000
純利益(純損失)	615,356

(注) 収支計画：企業会計の損益計算書に該当(収益的収支について発生主義に基づき作成)

資金計画(平成25年度)

(千円)

区分	金額
資金収入	16,978,903
業務活動による収入	12,791,081
診療業務による収入	11,666,062
運営費負担金による収入	910,915
補助金等収入	79,438
その他の業務活動による収入	134,666
投資活動による収入	486,710
運営費負担金による収入	486,310
その他の投資活動による収入	400
財務活動による収入	939,000
長期借入による収入	939,000
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,762,112
資金支出	16,978,903
業務活動による支出	11,987,780
給与費支出	6,444,420
材料費支出	3,279,314
その他の業務活動による支出	2,264,046
投資活動による支出	1,709,028
有形固定資産の取得による支出	1,709,028
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	250,111
長期借入金の返済による支出	74,500
移行前地方債借還債務の償還による支出	175,611
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	3,031,984

(注) 資金計画：現金の収入、支出を業務、投資、財務の活動区分別に表したものの